

令和6年度第3回建築確認等オンラインセミナー質問・ご意見

内容	回答案
<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し具体例をあげて、じっくりと聞きたい内容でした。 ・音量が少し低かった ・一般的な住宅の確認申請図書一式が有ると助かります【省エネ計算を含めて】 ・なるべく時間内で終わりにしてほしい 	<p>情報を発信する立場である以上、分かりやすい説明を心がける必要があると考えております。スライドの作り方や話し方など工夫を凝らして情報発信に取り組んでまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具や給排気設備の設置位置、メーカー等が変更になった場合は軽微な変更になるのでしょうか？ 	<p>省エネ仕様基準の変更があった場合の手続きについて、照明器具については同一の室内で設置位置の変更があった場合は、軽微な変更には該当しません。メーカー等が変更になった場合も、仕様が同等であれば軽微な変更には該当しません。</p> <p>給排気設備については、同一の室内で給排気口の変更があった程度では軽微な変更には該当しませんが、メーカー等が変更になって性能が変更になる場合は、軽微な変更該当する場合がございます。</p> <p>なお、完了検査時に断熱材、設備域等が変更になる場合の軽微な変更の取り扱いについてはこちらをご確認のうえ、参考としていただければと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査の手引き」令和7年4月版

<ul style="list-style-type: none">・ 枠組壁工法の話もしていただけるとありがたいです。・ GX 補助金の申請について・ 軽微変更・計画変更の手続きについて、詳しく解説をお願いしたいです。・ 法改正に関するものや、質疑傾向や図面への記載方法などの解説について	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後のセミナーにおけるテーマ選定の参考とさせていただきます。</p>
--	---